

## 令和4年度明日香村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本村は、面積24.10km<sup>2</sup>で奈良県のほぼ中央部に位置し、東は桜井市、西は高取町、南は吉野町、北は橿原市に接している。地形は平坦部から低い丘陵地、中山間から山地を含む変化に富んだ地域でありその56%を森林が占めている。また明日香村特別措置法の施行により全国で他に類をみない貴重な歴史的風土を形成している。

その環境や景観の形成に重要な役割を担っている本村の農業は、「稲穂たなびく飛鳥」として古来より稲作が営まれる一方、認定農業者等を中心に都市近郊農地の有効性を活かしたイチゴ、トマト及び軟弱野菜の生産が盛んであり、施設園芸の導入が進み高収益生産を目指す農業や観光農園といった新しい手法での営農が定着してきている。

しかし、農家の兼業化、高齢化による担い手不足、耕作放棄地の増加等、将来に向けての様々な課題があり、農地の効果的利用について懸念事項が累積する現状となっている。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本村が把握している242名の生産者のうち、約7割の178名は0.3haから1haの規模での営農形態となっており、大規模農家が多い地域とはいえない。さらに個別圃場（筆区分）での整備が進んでいることで、集約化等が進まず生産効率がよい環境にはない。さらに、1つの筆も圃場整備が進み、効率がよい圃場でもない。そういった中でも、村内には3つの直売所があり、生産者も少量多品目で生業から楽しみなど幅広い生産者が出品している。このような営農環境を背景に本村では多品目の野菜や花卉の生産を推進している。特に直売所での需要の高い野菜類については、「地域振興作物」として位置づけ、産地交付金の活用や村の支援を積極的に進めている。

ただし、本村でも過疎化や高齢化の影響もあり、耕作放棄地の増加が危惧されている。「産地化推進作物」として、ツルムラサキやタアサイといった省力で栽培でき、需要の高い作物の栽培にも積極的に推進していく。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本村における畑地の面積は全耕地面積の30%、125haであるが、管内の約7割は水田が占めている。村の現状として農業従事者の高齢化及び減少に伴い、単位面積当たりの作業量が大きい畑作を推進することは困難である。また、畑作を中心に据える担い手農業者についても、畑作と水田を併せて営農している。これらの背景から、完全な畑地化は収益力強化に必ずしも資するとは言えず、水田として維持、有効活用する方向性を維持する。しかしながら、主食用米の需給事情は消費の漸減等厳しい環境にあり、稲作農家に対しては、収益力の高い飼料用米等の新規需要米への転換の推進を図る。また、水稻を組み入れず畑作物の恒常的な作付けを行っている水田を村としては現在、管内水田面積の約15%（45ha）と推計しており、4年度以降、営農計画書での作付品目の確認や現地確認での現況を把握する。これらの点検結果を踏まえ、地権者や生産者の意向にそった営農形態を推進するとともに、中間管理機構の活用等、担い手農家を中心に集約化の一環事業と

して畑地化への誘導も図っていききたい。

また、水田の有効活用のため、ブロックローテーション体系等の構築を検討する。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

水田風景は、他に類を見ない村独自の良好な歴史的風土を形成する大きな景観要素となっている。そのため、販売の為の生産力の向上とは違う視点で、スマート農業など多様な方法を活用し、少人数での営農実現にむけた取組も推進していききたい。

### (2) 備蓄米

現状、取組はない。

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

過去数年を見てもほとんど取組みがみられない。

今後においては、地域振興公社や農協等と協議し、作付けの作業委託や生産物の一括回収など、主食米と同様に農家が取組み易い環境が整うよう示唆していく。

#### イ 米粉用米

過去数年を見てもほとんど取組みがみられない。

今後においては、地域振興公社や農協等と協議し、作付けの作業委託や生産物の一括回収など、主食米と同様に農家が取組み易い環境が整うよう示唆していく。ただし、試験的に地域振興公社による米粉用米の「ミズホチカラ」の栽培など取組がはじまってきている。

#### ウ 新市場開拓用米

現状、取組はない。需要の開拓など視野に入れ、関係機関と調整し、生産者から要望があれば必要な情報を提供するなどして生産振興をはかる。

#### エ WCS 用稲

現状、取組はない。需要の開拓など視野に入れ、関係機関と調整し、生産者から要望があれば必要な情報を提供するなどして生産振興をはかる。

#### オ 加工用米

現状、取組はない。

今後においては、地域振興公社や農協等と協議し、作付けの作業委託や生産物の一括回収など、主食米と同様に農家が取組み易い環境が整うよう示唆していく。

### (4) 麦、大豆、飼料作物

生産の組織化、作付けの集団化及び農作業の受委託等による省力化・効率化を推進しながら生産性の向上に努め、収量及び品質の向上を図る。また、村内の加工グループ等において味噌、豆腐等の加工品の直売所等産地消に努めるとともに、加工用材料としての販路拡充を推進し、生産意欲の高揚を図る。

(5) そば、なたね  
一部取組があるが、景観的な要素での栽培が多い。

(6) 地力増進作物  
農業生産力の持続的な維持向上に向けて、「土づくり」を行うため、少ない労働力で農地の地力を増進させる地力増進作物の作付けを推進する。

(7) 高収益作物  
都市近郊農地の有効性を活かしたイチゴ、トマト及び軟弱野菜の生産が盛んであり、観光農園の取り組みも見られる。その中でもイチゴについては、村内の直売所での販売主力商品であり観光の集客にも繋がっているため、産地戦略枠を充てる事により今後更なる発展を進めていく。平地の有利な土地で、取組規模の拡大を推進するため担い手への農地集積の促進に中間管理機構を活用する。

一方、中山間地域では、限られた面積で多種の野菜を栽培している農家が多くみられる。これらの農家が、村内の直売所に多数出荷しており、数多くの品目が集まっているが、一時期に特定品目の集中化が発生することから、作付け調整を促す。そこで、作付け調整を進めるとともに、村内産が少ない産品の村内産化を促し、地域内消費を促す。その中で村内産が比較的少なく村内直売所で売上が高い品目であるサツマイモ・サトイモ・ジャガイモ・ニンジン・タマネギ・イチゴ・ナスの7品目を産地戦略枠に充て、農家の所得向上から地産地消へ繋げていく。

また、従来より村内で加工品の原料として需要のあるショウガ・マコモダケも産地戦略枠を充てる事により、更なる6次産業化を進めていく。農作業負担の少ないツルムラサキ・タアサイ・ツボミ菜については、一般財団法人明日香村地域振興公社により産地化の推進並びに加工品の開発も進めている状況であり、今後ますます農家への作付が波及するよう推進しているところであり、都市部（大阪等）への販売も始まっているが、まだ供給よりも需要が上回っている状況であり、今後も作付面積の増加を進めていく。

## **5 作物ごとの作付予定面積等** ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	147.79		157		155	
備蓄米						
飼料用米	0.2		1		1	
米粉用米			1		1	
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	57		62		63	
・野菜	45		50		50	
・花き・花木	4		4		5	
・果樹	8		8		8	
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜・花き（切花・花壇 花・鉢花・花木） その他作物【基幹】別表の 通り	高収益作物（野菜等）	作付面積拡大	（令和3年度） 4.30ha	（令和5年度） 4.20ha
2	サトイモ・サツマイモ・ ジャガイモ・ニンジン ・タマネギ・イチゴ・ナス	地域振興作物	作付面積拡大	（令和3年度） 5.71ha	（令和5年度） 6.00ha
3	ツルムラサキ・ターサイ・ ツボミ菜・マコモダケ ・ショウガ	産地化推進作物	作付面積拡大	（令和3年度） 1.08ha	（令和5年度） 1.60ha
4	飼料用米・米粉用米	複数年契約加算	複数年契約取組面積	（令和3年度） 飼料用米0.2ha・0.99t	（令和5年度） 飼料用米1ha・5.15t
				（令和3年度） 米粉用米 —	（令和5年度） 米粉用米 —

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 奈良県

協議会名: 明日香村地域農業再生協議会

**新様式(公表用)**

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物(野菜等)	1	10,000	野菜・花き(切花・花壇花・鉢花・花木) その他作物【基幹】別表の通り	出荷・販売を行う対象作物の作付面積に応じて支援。
2	地域振興作物	1	14,000	サトイモ・サツマイモ・ジャガイモ・ニンジン ・タマネギ・イチゴ・ナス	出荷・販売を行う対象作物の作付面積に応じて支援。
3	産地化推進作物	1	24,000	ツルムラサキ・ターサイ・ツボミ菜・マコモダケ ・ショウガ	作付面積に応じて支援
4	複数年契約加算	1	6,000	飼料用米・米粉用米	需要者との複数年契約(3年以上)に基づき作付けする取組を支援。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別表) 産地交付金

分類名		作物名
その他作物	野菜	青さやインゲン、赤ネギ、赤毛ウリ、アサツキ、アスパラガス、ウコン、ウド、ウマイナ、ウリ、エダマメ、サヤエンドウ、オクラ、カボチャ、カラシナ、カリフラワー、カンピョウ、クウシンサイ、キノコ、キャベツ、キュウリ、キク(食用)、クレソン、クワイ、コウタイサイ、コゴミ、ゴボウ、コマツナ、サニーレタス、サラダナ、ザーサイ、シシトウ、シソ、ジネンジョ、シャクシナ、シュンギク(キクナ)、シロウリ、シロナ、スイカ、ズイキ、ズッキーニ、セリ、セロリ、ダイコン、タカナ、チンゲンサイ、トウガラシ、トウガン、トマト、ナバナ、ニガウリ(ゴーヤ)、ニラ、ニンニク、ネギ、ノザウナ、ハーブ、ハス、パセリ、パプリカ、ハヤトウリ、ピーマン、ビタミンナ、ヒノナ、ヒモトウガラシ、ヒラマメ、ヒロシマナ、フキ、フキノトウ、プチベール、太ネギ、ブロッコリー、ベンリナ、ホウレンソウ、マクワウリ、マコモタケ、マナ、ミズナ、未成熟トウモロコシ(スイートコーン)、ミツバ、ミブナ、ミョウガ、ミニトマト、メロン、モロヘイヤ、ヤーコン、ヤマノイモ(ヤマトイモ)、ユリネ、ヨモギ、ラディッシュ、ラッキョウ、リーフレタス、レタス、レンコン、レンザン、ワケギ、ワサビ、ワラビ、大和トウキ、ミシマサイコ、セネガ、チシャ、ソバ、ナタネ
	花き	切花、花壇苗、鉢花、花木
	その他作物	アズキ、ラッカセイ、エンドウ、インゲン、ソラマメ、薬用作物、ゴマ、黒大豆、コンニャクイモ